

15番 高阪康彦でございます。

私は、清新クラブを代表して、町長の所信表明より質問を致します。

さて、最近の社会現象は、勝組、負け組と云われる格差社会の問題。若者に広がるニートの問題。親子・兄弟関係の破壊。いじめなど心の教育問題。少子高齢化に伴う社会構造の変革などが考えられますが、特に問題なのは、教育格差と云われるように、教育までもが生まれ育った環境で差がでてくると云われる格差社会の問題であります。1960年代後半の「いざなぎ景気」の後、人々はあまり格差を感じないで「1億総中流」と云う言葉が使われました。現在は「いざなぎ景気」の長さを越え好景気が持続していると云われます。しかし、その実感はありません。その要因は「いざなぎ景気」の時の名目成長率は18.4%だったのに対し、今回はわずか1%であり、所得は増えるどころか、むしろサラリーマンの平均給与は下がり、所得格差がひどくなっています。これは日本がデフレ経済に陥ったためと考えられ、しかも、この格差は下方に向かって拡大しています。生活保護を受けている人の数は約150万人。派遣労働者は250万人を超え、その多くは三ヶ月未満の契約。そして年収200万円以下の人が急増しています。この格差の拡大が年金制度の持続可能性を失わせるとも云われています。どうしたら、この格差社会の解消が出来るのか、そのために、行政は何ができるのか考える事が急務になっています。

質問に入ります。

一問目は、予算から質問を致します。この度の予算編成は、従来のやり方を変え、各部を単位として、それぞれに責任を持たせ、人件費と義務的経費を引いた残りを5%カットする事を基本として組まれ、小さな項目もすべて一から見直し、大変な労力で編成をされたと聞いております。そして、その効果は、予算計上だけではなく、職員が行革の意識を更に強くしたと云う事であります。

ですから、私は予算の枠組の質問ではなく、基本的な考えをお聞きしたいと思います。それは町債についてであります。町債すなわち町の借金であります。大きな施策を遂行しようと思えば、当然借入れが必要になります。町債が多いと云う事は、住民サービスが多いとも理解出来ますが、むやみやたらに借入れが出来る訳ではありません。2006年より、実質公債比率という新しい比率で起債制限がされています。この実質公債比率が18%を超えると地方債許可団体に移行し、25%を超えると単独事業の起債が認められない起債制限団体になるとされています。当町の公債費は予算書から、約5億6千万円。歳出総額の7%であります。当然この割合は少ない方が良いのですが、年々増加して行く事が予想されています。この度の蟹中屋内運動場の建設は国の補助を引いた残額は、全額、町債で賄う事が認められたようではありますが、町長は町債と云うものをどのように捉え、考えておられるのかお尋ねを致します。と云いますのは、夕張市の財政破綻報道以来、町民から「蟹江町はいくら借金があるの。大丈夫なの。」とよく質問を受ける訳です。只単に70億とか、75億と云うのは簡単ですが、それなりの説明が必要です。もし町長が、同じ質問を受けたらどう答えられるのか、そういった場面を想像して併せてお答えをお願いします。

2 問目は「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」からであります。

疾病予防対策事業としての「かにえ生き生きプラン21」は3年目となり、1年目は「栄養・食生活」の分野、2年目は「身体活動・運動」の分野、3年目の19年度は「休養・心の健康づくり」の分野を重点に、健康教育、健康相談を開催すると所信にありますが、心というのは、人それぞれに違いハード的に捉えにくく、メンタルな部分が多いと思います。この心の健康づくりとは具体的にどのような計画を持ち、こういった事を行われるのか、お尋ねを致します。

次に、町長は長寿会の送迎バスを廃止をしたい意向のようですが、その理由として、長寿会だけが特別にはならない。利用する人が極端に少ない地域がある。などが取り沙汰をされています。しかし、その中には、いろいろな事情でどうしてもバスで行かなければ、行けないと云う方もみえます。月に一度福祉センターへ行くのが、唯一の楽しみだとも云われます。こういった方々には、どのような配慮をなされるのか。お尋ねを致します。

3 問目は、「個性と創造性を育むまちづくり」から、本町児童館についてお伺いします。本町の児童館が、南保育所に移転され、保育所と併設される計画があると聞きましたが、その実現性をお尋ねを致します。もし、そうであれば現在の児童館の使い道はどのように考えておられるのでしょうか。そこを学童保育の場所に使う事は出来ないでしょうか。本町の4年生以上の児童を持つ親御さんは、民間の建物を借りたりして自費で自主運営されています。この空いた児童館を学童保育の場所として、そういった方に、お貸しする事は可能でしょうか。お尋ねをいたします。

4 問目は「自然と共生する快適なまちづくり」からゴミの問題をお尋ねします。

一つめは、ゴミの減量の問題であります。蟹江町はゴミの投入量が多いと云われており、これを減量する事が、歳出の削減となり、行財政改革にも貢献する訳ですが、町はこのゴミ減量の問題に関して、どのような啓蒙活動、有効な施策を行われたのか。行おうとしているのか、お尋ねをいたします。

二つめは、資源ゴミ回収の問題についてお伺いします。資源ゴミは月1回、月曜日がビン、水曜日が金属、紙、布が回収されています。この回収日を増やせないかと、云うことです。と申しますのは、特にアパートなど集合住宅の密集する地域では、大量の資源ゴミがでます。通常それを、美化委員さん、役員さんが整理をしてみえます。大変な労働だと思えます。これが収集回数が増えればゴミが分散され、少しは労働が楽になります。因みに、弥富市では収集日が空缶、空ビン、紙・布類と月に3日有りますし、愛西市ではそれぞれが月に2回計6回有ります。名古屋市は資源ゴミの日が週に1回あります。当町でも、収集日を増やすことは可能でしょうか。しかし、いろいろな条件で蟹江町として収集日を増やすことが難しいとしたら、せめて缶ぐらいは専用の袋に入れて、週1回通常のかたちで回収は出来ないでしょうか。缶だけでもなくなれば、整理の仕事もずいぶん楽になると思えます。この案に対して、町長はどう考えられるのかお尋ねを致します。

三つ目は美化委員さんの手当の問題であります。美化委員さんに手当が出ている事を知らない人もいます。又、この使い方がいろいろであります。その収集場所の整理を美化委員がすべて行き全額を受け取られる方、その場所を受け持つ役員さんで山分けをされる方、美化委員の承折を得て町内で管理をするところありますし、名前だけで実務は何もしないで受け取られる方もあるようです。様々であります。町として、環境美化委員さんの手当は、どの辺の仕事、内容に対して、手当を出されているのか。手当に関しては全て美化委員にまかせて関知しないのか。見解をお伺いいたします。

5問目は「町民と手をたずさえるまちづくり」から、団塊の世代の大量退職問題についてお伺いします。いよいよ今年度から昭和22年生まれの方々が定年を迎え、全国約230万人が今年度に退職をされます。企業にとっては有能な能力を持った人材がなくなり、その技術の伝承や、大量退職者による退職金の手当、年金問題など、2007年問題と云われる社会現象を招いています。この方々は、これを機会に自分の思う人生を实践されたり、再雇用されて働き続ける方もみえますが、中には働きたくても働けない方もいます。その中には特異な能力を持った方も大勢おられます。この方々の受け皿として、シルバー人材センターではなく、町として考えて欲しいと思います。町の臨時職員は60才以上は雇わないと聞いていますが、これを変更して団塊の世代の方々が町で臨時職員として雇用する事は出来ないでしょうか。町も行政改革で正職員を多数は採用出来ませんし、仕事量は増えていると聞いています。この方々を臨時職員として採用し、この方々の永年養ってきた能力を活用出来れば、費用対効果なども考え、一石二鳥だと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

さて、横江町長が就任されて、2年が経過しました。業績の一つとして、昨年11月に、オープンした「足湯かにえの郷」があります。これは町の費用を使わず、宝くじの助成金で建設されました。最近、地元町内会の事情で、県の職員さんに会う機会がありましたが、よくあそこに助成金がついたと感心をしてみえました。町長がいろんな方法で政治力を発揮されたものと推察します。町民にもたいへん好評で、よくあの前を通るのですがいつも誰かが湯に浸かっていますし、体にも非常に良いと聞いています。

又、今年度より、町内単位でまちづくりミーティングを開催され、より細かに町民の意見聴収をされました。民主主義の原則は多数決であります。少数意見の尊重という事も言われています。出来るだけ大勢の方々の意見を取り入れ、行政に反映をしたいと云う町長の姿勢は、多くの町民が共感と賛同をし、期待をしています。

そして、町長自ら、19年度は行革元年と云われるように、行革に強い意志を持って邁進して戴きたいと思えます。そして、その結果、大きな成果ならたいへんけっこうですが、たとえ小さな成果でも、実現をされる事を期待致しまして質問を終わります。

質問要旨

- 1 問目 町債に対する基本的な考え方。
町民に質問を受けたときの答え方。
- 2 問目 心の健康づくりの具体的内容、施策
長寿会のバス送迎廃止についての配慮は
- 3 問目 本町児童館の活用について、民間の学童保育に貸し出せないか。
- 4 問目 ゴミ減量の啓蒙活動として実行した施策は。今後はどのような
施策をするつもりか。
資源ゴミの収集回数を増やせないか。せめて缶ぐらいは一般ごみ
のように収集出来ないか。
美化委員の手当についての見解
- 5 問目 団塊の世代を町で臨時職員として、雇用出来ないか。